

「応援します！！あなたの農業」



あぐりサポートニュース

福島県農業振興公社より

第 65 号 令和3年7月

福島市中町8番2号
発行元 公益財団法人福島県農業振興公社
TEL 024-521-9834 FAX 024-521-8277

原子力被災地域の営農再開を加速化 ～被災12市町村に市町村コーディネーターを配置～

当公社では、東日本大震災による原子力被災地域の営農再開をより一層支援するため、今年度より「被災地域対策室」を新設するとともに、被災12市町村に「市町村コーディネーター」を配置しました。

被災12市町村とは、震災後の原子力災害により避難等を余儀なくされた、田村市（都路地区）、南相馬市（原町区・小高区）、川俣町（山木屋地区）、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村が対象で、これらの市町村では、住民の帰還率が低いことや地域農業の担い手の不足などにより、営農再開率が全体で約3割程度となっています。

市町村コーディネーターは各役場等に駐在し、農地中間管理事業の活用や人・農地プランの作成支援、農地所有者と担い手農家のマッチングなどを通して、地域の営農再開を支援しています。

被災地域における営農再開の相談窓口として対応力を強化してまいりますので、お気軽にご相談ください。



後列左から 志賀 山田 発田 半澤 齊藤 松田
前列左から 熊田 羽根田 安川 渡邊 渡邊 遠藤
(正俊)(正純)

○各市町村コーディネーターの連絡先は以下のとおりです。

市町村	駐在場所	連絡先 (コーディネーター直通)	市町村コーディネーター
川俣町(山木屋)・ 田村市(都路)・双葉町	福島県農業振興公社 (福島県自治会館内)	070-8688-9532	熊田 明彦
南相馬市 (原町区・小高区)	南相馬市役所農政課 (小高区役所内)	070-8688-9522	羽根田 智正
		070-8688-9523	安川 一弘
飯館村	飯館村役場産業振興課	070-8688-9524	齊藤 修一
		070-8688-9525	松田 敏行
楡葉町	楡葉町役場産業振興課	070-8688-9526	渡邊 正純
富岡町・広野町	富岡町役場産業振興課	080-4356-8087	渡邊 正俊
川内村	川内村役場産業振興課	070-8688-9527	遠藤 眞一
大熊町	大熊町役場産業課	070-8688-9528	志賀 令和
		070-8688-9529	山田 茂
浪江町	浪江町役場農林水産課	070-8688-9530	発田 かおり
		070-8688-9531	半澤 富二雄
葛尾村	葛尾村役場地域振興課	070-8688-9531	

令和2年度農地中間管理事業の実績及び事業評価について

令和3年6月21日に福島市の福島県自治会館において、農地中間管理事業評価委員会（委員長：荒井聡福島大学教授）を開催しました。当日は、荒井委員長をはじめ委員の皆さまに出席を頂き、令和2年度の実績、事業推進上の課題と対応策などについて、貴重なご意見を頂きました。



(写真中央 委員長:荒井聡福島大学教授)

事業実施状況については、新型コロナウイルス感染症の影響が拡大している中で、地域での取組が難しくなっているところ、転貸面積が2,627haと過去最高の実績となったことや法人への転貸面積が伸びていることなどの評価を頂きました。

一方で、人・農地プランの実質化と農地中間管理事業の連携については、新型コロナウイルス感染症の関係で、話し合いが十分には行

われにくい状況のなかで、地域で核となる人を中心に話し合いが進むよう工夫を図ることや農業に関わる人だけではなく、農業に関心のある他産業の企業等にも伝わるよう広く事業周知を行うことなどのご意見を頂きました。

令和3年度の農地中間管理事業の取組については、令和3年度農地中間管理事業推進方針に沿った取組をしっかりと進めていくこと。特に、令和3年度に限らず今後、遊休農地の解消のために、全国や県内の事例などを踏まえて、取組を強化していくことについて要望を頂きました。

機構としては、今回いただきました意見等を踏まえ、関係機関と連携をしながら事業推進に努めてまいります。

令和2年度農地中間管理事業実績

	借入面積	転貸面積
	1,995ha	2,627ha
令和元年度対比	135%	113%
公社目標対比	71%	94%
累計面積	9,671ha	9,598ha <small>(※公社目標面積 2,800ha)</small>

新任職員の紹介

(令和3年4月1日付発令)



◇集積推進課 課長

たなか ひさし
田中 尚 (前県農林企画課 主査)

ひと言「社は「和顔愛語」のとおり、和やかな笑顔で優しく接していきたいと思えます。」



◇被災地域対策室 課長補佐

さたけ やすひろ
佐竹 保洋 (前県相双農林事務所
農村整備部農地計画課 副主査)

ひと言「座右の銘は『七転八起』です。新しいことにチャレンジし、挫けず、被災地域の営農再開に少しでも貢献していきたいです！」



◇総務企画課 主幹

くさかり かずひろ
草刈 一浩 (前県消防防災航空センター
所長)

ひと言「日頃からコンプライアンスを胸に、ふくしまの恵み安全対策協議会の業務に努力したいと思います。」



◇就農支援センター 主事

おおたて りょうへい
大楯 遼平【新規採用】

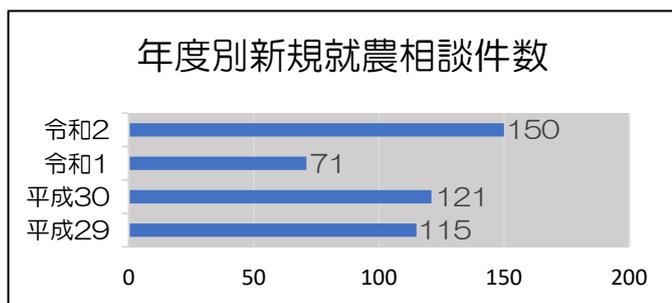
ひと言「日々勉強し、少しでも早く新たに就農する方のお役に立てるよう頑張ります。よろしくお願いします。」

就農相談活動の状況について

○就農相談の推移

当センターは、福島県での就農を希望している方々に対して幅広く相談活動を行っています。就農相談は来訪者への面談のほかに、電話やメール、相談会等で行っています。

新型コロナウイルス感染症の影響等で農業に興味を持つ人が増えたこともあり、取り扱う相談件数が令和2年度は前年の2倍以上の150件にのぼり、今年度も6月末時点で既に80件を超える相談件数となっています。



○就農相談イベント

当センターへ相談に訪れる方以外にも、農業に興味をお持ちの方や県外からの就農希望者を呼び込むために、主に東京都や宮城県で開催される就農フェア等にも積極的にブースを出展し、その地域で本県の農業をPRするとともに、福島県で就農するための流れなど様々な相談に応じています。

今年度は、6月20日に宮城県で開催された就農相談イベントである「マイナビ就農フェスト」に出展しているほか、6月27日には東京都で開催された大規模な就農フェアである

「新・農業人フェア」にオンラインブースで出展し、来場者の方々の就農相談に対応しました。



(マイナビ就農フェストの様子)

当センターブースへの来場者は宮城県では9組12名、東京都では5組6名の方に相談していただき、前年度とほぼ同程度の相談者数となりました。

相談者の中には福島県に戻って就農したいという方、当センターが交付主体である準備型資金を活用して本県で研修をしたいという方もおり、これからの地域農業の担い手として期待されるところです。

県内各地でも、就農支援活動を実施している市町村や団体等も多くなり、当センターとしても、連携強化を図り、福島県で就農を希望する方々に対して、積極的にサポートしていきます。

— 地域マネージャー便り —

福島県農地中間管理機構
喜多方推進拠点

地域マネージャー 鈴木 光博



地域マネージャーとして喜多方市・北塩原村・西会津町を担当して2年目を迎え、推進拠点の会津農林事務所喜多方農業普及所に駐在し業務にあたっています。

日頃より農地中間管理事業につきまして、各市町村をはじめとする関係機関担当者の皆様には、多大なるご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年から世界的に新型コロナウイルス感染症が流行し、生活が一変してしまいました。

集落での集会も開催しにくい状況となり、人・農地プランの作成や実質化に向けた取組みにも少なからず影響が出ていると感じます。

そんな中でも人・農地プランを作成し、その枠組みで法人化を目指して取り組んでいる地域もあります。その集まりに出席すると、現在の厳しい状況に嘆くだけではなく、状況を受け止め地域の農地・農村を守っていきたいという熱い思いが強く感じられます。

このような地域が増えていくよう今後とも地域農業を担う農業者への農地の集積・集約のため微力ですが取り組んでまいります。

「すべてのテーブルに笑顔を」

田村市 株式会社 GREEN for TABLE

代表取締役 よぎあしゆきえ
過足幸恵

姉妹でミニトマトを栽培しています。農業を始めたきっかけは父に誘われた県外のベビーリーフ栽培の圃場視察でした。小さい頃から兼業農家だった家の手伝いをして農業が身近にあったため、元々興味があった私たちは三か月後には就農することを決めていました。手伝っていた経験から農業の大変さはよく分かっていましたが、やりがいや楽しさもあることを知っていました。片手間で農業をやるのではなく、生業として農業をやろうと考え、妹と共に平成30年1月に法人を設立しました。

会社名のGREENforTABLE(グリーンフォーテーブル)は兄弟4人で考えたものです。グリーンは野菜を表し、おいしい野菜をいろいろなテーブルに届けたいという思いを込めました。「すべてのテーブルに笑顔を」を理念に、食べた人が笑顔になる野菜を目標に栽培しています。

新規就農するにあたり、農地がない私たちは農地中間管理機構を通し、田村市船引町で農地を借りました。そこへ中古のパイプハウスを購入して再利用し、自分たちで11棟のハウスを建てました。3年目には国の補助事業を利用し、三連棟のパイプハウスを建て、全部で約36aのハウスが完成しました。園芸施設栽培では設備投資が負担になります。なるべくコストを下げするために自分たちで出来ることは自分たちで行いました。始めたばかり



で資金が少なく、必要な機械や資材が多いのでJAや行政機関等の補助事業を活用し、徐々に設備を整えています。

現在、主な出荷先はJAで、昨年から高糖度品種のミニトマトも栽培し始めました。今後は直売所や地場にて販売のほかにインターネットを利用して全国の方に届けたいと思っています。農業でもネット販売やSNSを活用した広報活動を行うことで売上向上に繋がりたいです。

農業は天候や病虫害に左右されやすく毎年同じ品質のものをつくることは難しいです。

また、最近では、夏の猛暑が厳しくハウスでの作業も体力が必要です。そのような野菜ができる過程もSNSなどで発信していき、食べる人とつくる人をつなぐツールとして利用していきたいと思います。

お客さんのおいしい！の顔が見られたときはとても嬉しくやりがいを感じます。

今後は、高糖度で美味しいミニトマトを作り、田村市から全国へ流通できる商品づくりが目標です。女性農業者であり、働く母でもあるので新規就農したいと思う女性のロールモデルとなり、地元地域にも貢献できる会社として発展していきたいです。

編集後記

待てば海路の日和あり。昔から物事は焦らず構えて待つということが肝要らしい。

自分自身を顧みると、これがなかなか難しい。近頃始めてみたゴルフなどが良い例である。ゴルフはメンタルのスポーツである。

コースに出れば調子の浮き沈みがあり、不調の時、いかに焦らず耐えられるかが勝負の分かれ目だと教えられた。そうすると好調の兆しが次第に見えてくるようだ。

私は初心者である。私の打球は全く意図しない方向に飛んでいく。メンタルは乱れる。

これではいけない。1球や2球、林の向こう

に消えても動じてはいけないのだ。

焦らず慌てず好機が訪れるのを待つ。

待てば海路の日和あり。少し本来の意味からは違うかもしれないが、この言葉を胸に留め、ゴルフだけでなく、その他の場面でも動じない心を養っていきたい。(渡邊 純平)

お問い合わせ

あて先 〒960-8681

福島市中町8番2号 福島県自治会館8階

公益財団法人福島県農業振興公社 総務企画課

TEL 024(521)9834 FAX 024(521)8277

URL <https://www.fnk.or.jp>